

塩野町地域まちづくり協議会 高齢者元気づくり支援事業 実施要綱

1 目的

塩野町地区における高齢者の健康増進、コミュニケーションの場創出に関する取り組みを支援します。

2 助成金額

1集落：年間限度額を10,000円とする。

※講師謝礼や消耗品、食糧費に関する支出を対象とし、複数回の申請が可能です。

3 申請方法

(1) 受付期間

- ・ 4月1日から翌年2月28日まで

(2) 提出書類

- ・ 塩野町地域まちづくり協議会 高齢者元気づくり支援事業申請書
※事業実施の5日前まで提出してください。

4 助成金の支払い

- (1) 事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。同時に領収書の用紙も渡します。

① 講師謝礼の場合

代表者は事業実施後、支払いを行い、領収書に印鑑をもらって事務局に提出します。(領収書を求めにくい場合は、「支払い証明書」の提出も可能とします)

② 消耗品、食糧費の場合

事務局で申請受理後、代表者に対して助成金を支払います。事業実施後7日以内にレシートと領収書を提出してください。